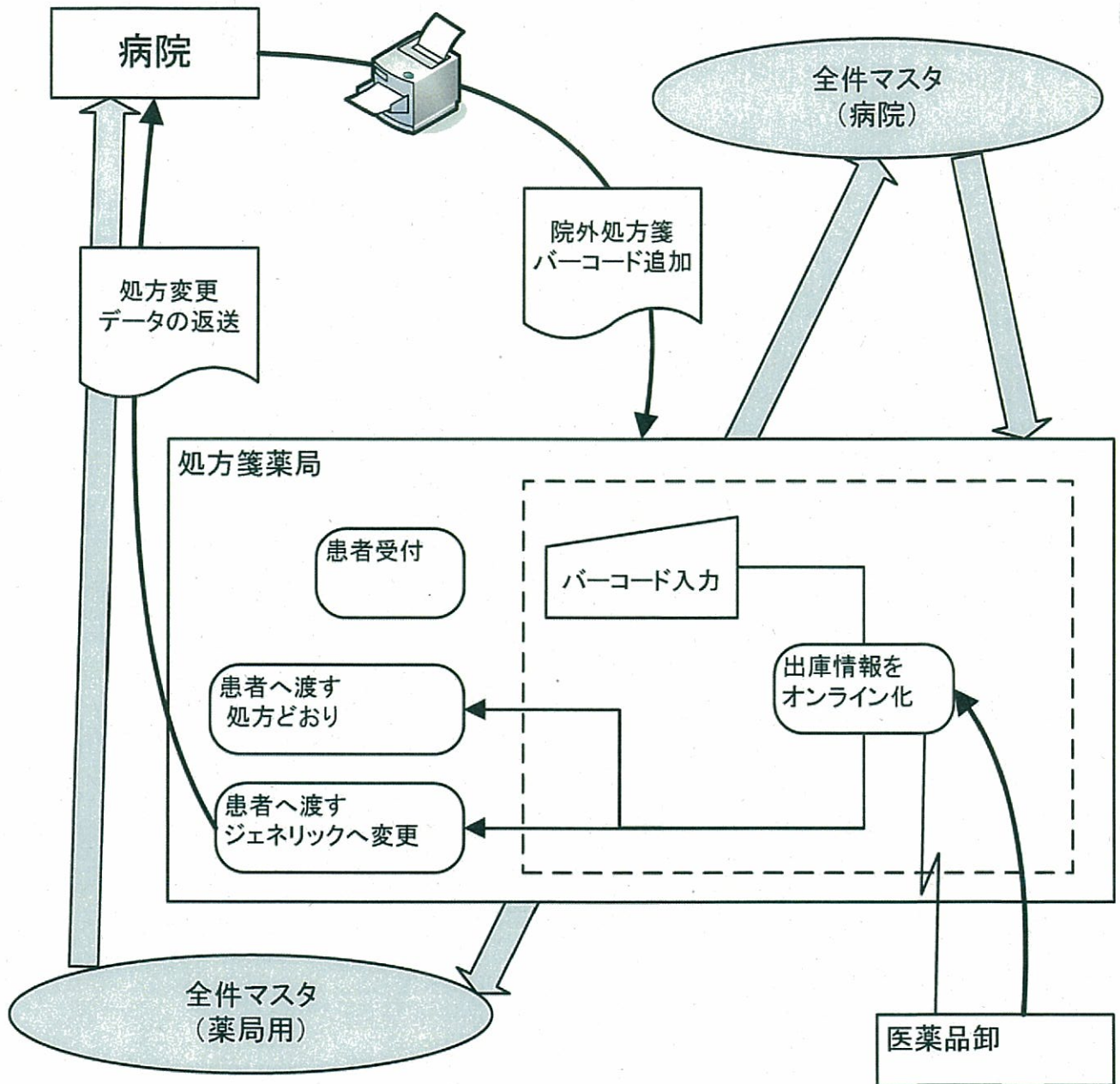


フロー図



効果

1. バーコードを使って、病院の処方データを薬局へ受け渡す。
(処方の検証性の向上)(薬局での入力業務の合理化)
2. 薬局でジェネリックにした場合の処方データを病院へバーコードで返送。
(処方された医薬品データを病院と薬局で共有)(病院側の処方データの取り込み業務の合理化)
3. 医薬分業の中で、患者への処方を中心とした医薬連携の実証。
4. 病院と薬局との連携を担保するための手順・手段(マスタ・バーコードの標準化)の実証。
5. 垣根を低くして、普及しやすい仕組みを検討する。
(オープンな共同研究)(病院・薬局双方に利点のある仕組み)(社会的ニーズに対応した試行)